

子どもの権利条約フォーラム 2014 in みやぎ

一緒に学び、考えあいましょう！
子どもたちの未来、わたしたちの将来

国連「子どもの権利条約」が採択されて25年、日本が批准して20年たちましたが、以下のように、日本の子どもの状況は大変な状況です。さらに最近、戸籍のない子ども、2,000人をこす所在不明の子どもがいることが明らかになりました。この状況を変えるために、おとなは何をすべきか、子どもの声をどう生かすか、学び、考えあいましょう。

いじめ発生件数	H24年度 198,109件 (1日542件)	文部科学省HPより
子どもの自殺	H24年度 195人 (2日にひとりが)	
小中学校不登校児童生徒数	H24年度 112,689人 (90人にひとり)	
虐待死	H23年度 99件 (およそ3日にひとり)	厚生労働省HPより
虐待相談件数	H24年度 66,701件 (1日182件)	
日本の子どもの貧困率	2010年 OECD加盟国34か国中 10位	内閣府平成26年版子ども・若者白書
就学援助を受けている小中学生	H24年度 約155万人 (6人にひとりが受給)	
ひきこもり状態にある若者 (15歳以上39歳以下)	H22年 69.3万人 (56人にひとりがひきこもり)	内閣府H22年7月「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」による推計より

日 時 2014年11月1日(土) 10:00~16:30

場 所 仙台市福祉プラザ ふれあいホール

住所 宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12

電話 022-213-6237

最寄り駅 仙台市地下鉄五橋駅 南1出口

参加対象 どなたでも 特に18歳以下の子どもたちの参加を歓迎！

参加費 無料

申込 裏面の申込書に記入してFAXでお送りください。

電話、メールでも受け付けます。

主催 子どもの権利条約フォーラム2014 in みやぎ 実行委員会

共催 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ

後援 宮城県教育委員会 仙台市教育委員会

事務局 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ

〒981-0954 仙台市青葉区川平1-16-5 スカイハイツ102

TEL&FAX 022-279-7210 / E-mail c.l.miyagi@viola.ocn.ne.jp

■内容

(都合により一部内容が変更になる場合がありますがご了承ください)

(1) 基調講演 (10:10~11:00)

「子どもの権利条約」の今

講師 弁護士・仙台弁護士会子どもの権利委員会副委員長 勝田 亮

<講師プロフィール> 弁護士として活躍のかたわら、非行少年の居場所をつくる、「NPO法人ロージーベル」など、NPO活動にも取り組んでいる。

(2) 報告 (11:00~12:15)

① 「子ども・子育て新制度」「宮城県子ども・子育て条例」について

来年度から始まる「子ども・子育て新制度」が、子どもたちの生活にどのような変化をもたらすのか、被災を経験し、人口流出が止まらない地域の子育て支援はどうあるべきか、宮城県の子どもたちの未来を支える条例とは、などについて報告します。

報告者 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 代表理事
宮城県、仙台市子ども子育て会議委員 小林純子

② 「条例の会仙台」の動きについて

2005年、「障害者権利条約」が国連で採択、日本は2014年にやっと批准しました。仙台市の奥山市長が「仙台市に障害者差別禁止条例をつくる」と発言したのを受けて、市民レベルによる条例検討を行っている「条例の会仙台」の活動について報告します。

報告者 誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会
(略称：条例の会仙台)代表、CIL たすけっと代表 杉山裕信

③ 子どもの参画「子どものことは子どもに聞こう」

東日本大震災後、各地で子どもたちの自主的な活動、それを支える大人の活動が行われました。その一端を報告します。

報告予定 「いしのまき寺子屋」の子どもたちほか
—休憩 (12:15~13:15) —

(3) 分科会 (13:15~15:15)

- ① 子どもの参画と意見表明 / ファシリテーター 尚絅学院大学教授 森田明彦
- ② 子ども子育て新制度と子どもの権利 / ファシリテーター チャイルドラインみやぎ 小林純子
- ③ 特別な支援を必要とする子どもの権利 / ファシリテーター (依頼中)
- ④ 虐待の予防を考える～子育て支援の果たす役割～
/ ファシリテーター 特定非営利活動法人せんだいファミリーサポートネットワーク代表理事
仙台市子育てふれあいプラザのびすく仙台 館長 伊藤仟佐子

(4) まとめ(15:30~16:30) 各分科会から報告 / コメンテーター 尚絅学院大学教授 森田明彦

■申込方法

お申込みは、以下に記入してFAXにて送信してください。 【送信先：022-279-7210】
FAXをお持ちでない方は、事務局へメールまたはお電話にてお知らせください。

「子どもの権利条約フォーラム 2014 in みやぎ」に参加を申し込みます。

お名前								
緊急連絡先								
ご参加のプログラム	ご参加に○をお書きください							
(1) 基調講演								
(2) 報告								
(3) 分科会	①		②		③		④	

いただいた情報はこの催しに関する以外に使用いたしません。